

## 創立 35 周年にあたって

北海道立林業試験場  
場長 山内森雄



北海道立林業試験場は、昭和 32 年に林木育種事業を推進するため岩見沢林務署光珠内事業所として発足以来、35 年目を迎えることになりました。その間、当場は、岩見沢林務署光珠内林木育種事業所、北海道光珠内林木育種場、北海道立林業試験場として逐次改称・拡充を図って参りました。とくに、昭和 63 年度からは森林・林業の試験研究と普及活動、さらに緑の技術指導を行う総合的なセンターとしての機能を有する道立林業試験場として、その施設整備に取り組み、平成 4 年度で実験・研修棟、研修宿舎、展示館等の整備を完了しております。

近年、炭酸ガスの増加に伴う地球温暖化や熱帯林の大面積伐採による砂漠化と野生生物種の絶滅などの環境問題が国際的な論議を呼んでおり、道内では森林や都市化地域での緑づくりの重要性が広く叫ばれております。

一方、国の「科学技術政策大綱（平成 4 年 4 月閣議決定）」や道の「北海道における科学技術振興の基本方針（平成 3 年 3 月）」では、21 世紀における試験研究機関の在り方を強く示唆しております。

当場としましては、これまで北海道の山づくりに果たしてきた役割りと業績を踏まえながら、21 世紀を見すえて、求められているこれらの課題にも積極的に取り組んでいくことが肝要であると考えております。このため、大面積にわたって、継続して試験研究を行う「森林施業・生態研究林」の設置とその利用計画の策定について、今後具体的に進めていく考えであります。

今日、この意義ある時代に在職する全場員が、自らの為すべきことを考え、試験研究と普及活動に全力を傾注していく所存であります。

終りになりましたが、創立 35 周年の節目にあたり、試験研究の取り組みの紹介と将来への道標を兼ね光珠内季報 90 号を記念誌として発刊いたします。創立以来数々のご支援を賜りました関係者の皆様に厚く御礼申し上げますとともに、今後ともご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



(平成4年5月撮影)

## I 林業試験場庁舎等整備のあらまし

林業試験場は昭和32年に岩見沢林務署光珠内事業所として発足したのち、育成林業全般の試験研究を推進するため、昭和39年4月に北海道立林業試験場と改称し、林業技術や経営改善のための研究開発とその成果の普及に努めてきました。

しかし、最近の森林・林業をとりまく厳しい社会経済的情勢と、森林のもつ公益的機能の発揮に対する社会的要請の増大等に対応し、21世紀に向けて本道の森林・林業の新たな展開と活性化を図るためには、行政上の諸施策の充実とあいまって、研究開発と技術指導の一層の推進を図ることが重要な課題となりました。

このような情勢をふまえ、林業試験場を時代に即した森林・林業の総合的な研究・指導センターとして整備するため、昭和61年6月に第1回林業試験場庁舎等整備検討会議が開催され、以降2回の検討会議を経て同年9月に基本的な整備の方向が決定されました。

「北海道立林業試験場庁舎等整備調査報告書」の概要は次のとおりです。

### 1 林業試験場庁舎等整備計画の基本的な考え方

- (1) 道行政ならびに地域ニーズに対応し、本道の自然立地条件に適應した実用的かつ実証的研究と、21世紀に向けて、林業技術を高度化するために他の試験研究機関等の成果を含めた先端技術を導入した技術開発にも対応できる試験研究機関として整備する。
- (2) 国内外の研究機関等における研究成果の収集と各種情報を体系的に管理し、道民が必要とする情報を的確かつ、速やかに分析、提供するために、試験研究のほかに、情報および普及、指導機能を有する機関として整備する。
- (3) 研究開発された技術の移転、指導が出来るように研修施設を整備する。

また、開かれた試験研究機関として、共同研究、受託研究等の実施を促進するとともに、道民の自主研究等のために試験施設を解放する。

### 2 試験研究の基本方向

- (1) 森林・林業をめぐる厳しい情勢を打開し、本道の自然立地条件に適應した実証的研究を進め、技術開発の新たな展開を図るため、次の3つの研究目標に沿って体系的、組織的に推進する。
  - ① 森林資源の増強と生産性の向上を図るための施業技術の確立
  - ② 生産コストの低減と複合的林業経営の確立
  - ③ 森林の公益的機能の高度発揮技術の開発
- (2) 林業技術を高度化するために生物学、エレクトロニクス等の先端技術の林業分野への導入、活用を図るため、新たな研究開発を行う。

### 3 技術指導等の基本方向

- (1) 試験研究成果の加工・管理方法の改善、刊行物等の利用および技術相談を推進し、普及・

指導の効率化を図るため、研修施設を整備する。

- (2) 市民講座、分野別専門講座ならびに情報管理、生物工学の基礎講座等を積極的に開設し、林業関係者のほか一般道民、外国人まで研修対象者の範囲を拡大する。
- (3) コンピュータ業務処理により図書室の機能強化を図り、文献、研究成果、各種資料のデータベース化による情報管理システムを構築する。

#### 4 試験研究と技術指導等の執行体制の整備

- (1) 産学官の共同研究の推進や研究部門と普及部門の連携強化による研究、普及活動の活性化を図る。
- (2) 組織機構は生物工学、林業機械、普及、研修、情報管理、企画などの各部門を充実強化する。

#### 5 建物および施設の整備

- (1) 建物は、森林・林業の総合的な研究・指導センターとしての機能が発揮できるよう、実験・研修棟、研修施設、展示館等を整備する。
- (2) 施設ならびに機器については、試験研究ならびに普及指導の基本方向に即して機能的に整備する。

林業試験場は「報告書」の提言に基づき、昭和62年度より施設の整備、新たな研究課題の設定と体系化、組織機構の改正等を実施し現在に至っています。